埼医業Ⅱ第２２３号
令和７年４月２４日

郡市・大学医師会長　　殿
（医療保険担当理事）

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　小　室　保　尚）
（公印省略）

紙カルテ利用の診療所の電子化対応可能性に関する調査へのご協力のお願い

標記の件について、日本医師会から別添のとおり協力依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知のうえ、管下会員への調査協力についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

担　当：業務課　業務Ⅱ担当　山口
電　話：048-824-2611、ＦＡＸ：048-822-8515
E-mail：yamaguchi@office.saitama.med.or.jp

日医発第 164 号（情シ）
令和 7 年 4 月 18 日

都道府県医師会　担当理事　殿

日本医師会　常任理事
長島　公之
（公印省略）

紙カルテ利用の診療所の電子化対応可能性に関する調査へのご協力のお願い

本調査は、現在、紙カルテを利用中の診療所の先生方が、将来も医療を継続して、地域医療を守っていただくために大変重要であり、国など関係者への働きかけを行う上で、回答数が多いほど有用なものになりますので、会員への周知等ご協力をぜひお願い申し上げます。

日本医師会は、現在、紙カルテを利用中の先生方が、今後も、医療提供を継続できることが、医療 DX を進めていく上での大前提と考えております。この大前提を守りながら、ご希望の場合には電子カルテをできるだけ導入しやすくするために、国など関係者へ働きかけを行う際の重要な根拠となる資料を作成することを目的に、紙カルテ利用中の診療所における電子化対応の可能性について、下記の通り、調査を実施することといたしました。

貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、現在、紙カルテを利用中の先生方が将来も医療を継続いただけるよう、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、是非、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

■調査の背景

日本医師会は、医療 DX により、医師の先生方が必要に応じて患者さんの様々な医療情報を参照しながら診療を行えるようになることは、安心・安全でより質の高い医療の提供につながるものと考え、その推進に協力しております。ただし同時に、医療 DX を確実に医療現場の費用負担や業務負担の軽減につなげることや、IT に不慣れな医療者や国民であっても、「誰一人日本の医療制度から取り残さない」ことを掲げています。

例えば、電子カルテは、上手に活用できれば非常に有用なツールですが、様々な事情で、導入を難しいと考えておられる先生方もいらっしゃると思います。現時点で電子カルテを義務化するという話は挙がっていないものの、万一義務化されるようなことになれば、電子カルテを利用できない先生方が医療を継続できないことになり、医療の崩壊も懸念されますので、日本医師会は、電子カルテ導入を義務化すべきではないと考えております。

一方で、電子カルテを導入したくても、高額な費用や労力などの問題で導入に踏み切れないというケースもあると思います。現在、国においては「標準型電子カルテ」（医療 DX の各種機能が最初から備わっており、また、従来よりも導入や更新がしやすくなるもの）の開発が進められています。さらに、この標準型電子カルテは、日本医師会の提言により、「カルテは従来通り紙のまま運用し、患者情報の閲覧や共有など、診療に役立つ機能だけを使うことも可能なシステム」としても利用できる予定です。

これらを踏まえ、全国の紙カルテを利用中の診療所を対象として、今後、電子カルテ等の導入が可能かどうか、不可能な場合の理由などをお伺いし、現状を把握した上で、課題解決に向けた国など関係者への働きかけや提言につなげて参ります。

■調査の目的：
紙カルテを利用中の先生方が、今後も紙カルテのままで医療提供を継続できるようにするとともに、電子カルテ導入をご希望の先生方にとっては、できるだけ導入しやすい環境を整備するために、現状を把握し、国などの関係者へ働きかけを行う際の重要な根拠となる資料を作成すること。

■実施主体：公益社団法人　日本医師会
※FAX 調査票回収と集計を(株)山手情報処理センターに委託しております。

■調査対象：紙カルテを利用している無床診療所・有床診療所

■調査期間：2025 年 4 月 18 日(金)から 5 月 12 日(月)

■調査方法：
【Web フォームでのご回答】
https://forms.office.com/r/Kb33BCA0Gr
にアクセスいただきアンケート回答をご入力ください。

【FAX でのご回答】
添付の FAX 調査票にご記入いただき、下記番号（集計委託先）宛てに FAX をお送りください。
FAX：03-3949-4895

○日医ホームページにて、上記フォームへのリンク及び FAX 調査票を掲載しています。
紙カルテ利用の診療所の電子化対応可能性に関する調査
https://www.med.or.jp/doctor/oshirase/o_oshirase/012186.html
日本医師会トップページからリンクからを貼っております。

■調査で得られた情報の取り扱い：
本調査で得られた情報は、本調査の目的以外の用途で使用することはありません。
ただし、目的の範囲内で、ご所属の都道府県医師会、郡市区等医師会と共有し、医療機関への支援等に利用させていただくことがありますことをご了承ください。

【別添資料】
・紙カルテ利用の診療所の電子化対応可能性に関する調査（調査票）
・紙カルテ利用の診療所の電子化対応可能性に関する調査（FAX 調査票）

以上

紙カルテ利用の診療所の電子化対応可能性に関する調査　日本医師会

1. 調査の目的等

日本医師会は、現在、紙カルテを利用中の先生方が、今後も、医療提供を継続できることが、医療 DX を進めていく上での大前提と考えております。この大前提を守りながら、ご希望の場合には電子カルテをできるだけ導入しやすくするために、国など関係者へ働きかけを行う際の重要な根拠となる資料を作成することを目的に、紙カルテ利用中の診療所における電子化対応の可能性について調査を実施することといたしました。

日本医師会は、医療 DX により、医師の先生方が必要に応じて患者さんの様々な医療情報を参照しながら診療を行えるようになることは、安心・安全でより質の高い医療の提供につながるものと考え、その推進に協力しております。ただし同時に、医療 DX を確実に医療現場の費用負担や業務負担の軽減につなげることや、IT に不慣れな医療者や国民であっても、「誰一人日本の医療制度から取り残さない」ことを掲げています。

例えば、電子カルテは、上手に活用できれば非常に有用なツールですが、様々な事情で、導入を難しいと考えておられる先生方もいらっしゃると思います。現時点で電子カルテを義務化するという話は挙がっていないものの、万一義務化されるようなことになれば、電子カルテを利用できない先生方が医療を継続できないことになり、医療の崩壊も懸念されますので、日本医師会は、電子カルテ導入を義務化すべきではないと考えております。

一方で、電子カルテを導入したくても、高額な費用や労力などの問題で導入に踏み切れないというケースもあると思います。現在、国においては「標準型電子カルテ」（医療 DX の各種機能が最初から備わっており、また、従来よりも導入や更新がしやすくなるもの）の開発が進められています。さらに、この標準型電子カルテは、日本医師会の提言により、「カルテは従来通り紙のまま運用し、患者情報の閲覧や共有など、診療に役立つ機能だけを使うことも可能なシステム」としても利用できる予定です。

ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2. 調査で得られた情報の取り扱い

本調査で得られた情報は、本調査の目的以外の用途で使用することはありません。

3. 調査の実施体制

本調査は、日本医師会が実施します。

4. 調査対象

紙カルテを利用中の無床診療所・有床診療所

5. 調査の回答時点

2025年4月1日時点の情報をご回答ください。

6. 調査の実施期限

本調査は、**2025年5月12日（月）**までにご回答をお願いします。

（1）基本情報

貴院の基本情報についてお尋ねします。当てはまるものを1つ選択、郵便番号のご回答をお願いします。

1	基本情報	医療機関種別	○無床診療所　　○有床診療所
		医療機関所在地の郵便番号(7 桁)	
		開設者年齢	○20 代　○30 代　○40 代　○50 代 ○60 代　○70 代　○80 代　○90 代以上
		従業員	○5 人未満　○5～10 人未満　○10 人以上
		主たる診療科	○内科全般　○小児科　○外科全般　○整形外科 ○皮膚科　○眼科　○リハビリテーション科　○脳神経外科 ○泌尿器科　○産婦人科　○耳鼻いんこう科 ○精神科　○その他
		およその 1 日平均外来患者数	○20 人未満　○20～50 人未満 ○50～100 人未満　○100 人以上

（2）今後、電子カルテの導入が可能か

貴院で電子カルテの導入が可能かをお尋ねします。当てはまるものを1つ選択してください。

1	導入が 可能か	○紙カルテのままで運用し、患者情報の閲覧や共有の部分だけ、国が開発する標準型電子カルテを導入して利用する
		○国が開発する標準型電子カルテを導入する（カルテ自体も電子で運用）
		○民間製品の電子カルテを導入する
		○導入は不可能

上記設問で、「導入は不可能」以外にご回答された方にお尋ねします。当てはまるものを1つ選択してください。

2	導入時期	○国が開発する標準型電子カルテが使用可能になってから
		○2025（令和 7）年度
		○2026（令和 8）年度
		○2027（令和 9）年度以降
		○電子カルテの機能、費用、手間等が具体的にわかってから時期を決める

上記設問で、「導入は不可能」とご回答された方にお尋ねします。主に当てはまるものを3つまで選択してください。

3	導入が できない理由	○IT に不慣れであり、電子カルテを操作できない
		○電子カルテの操作に時間がかかり、診察が十分できなくなる
		○電子カルテの操作を手伝える職員を確保できない
		○導入の費用が高額であり、負担できない
		○維持費や更新費用が高額であり、負担できない
		○導入しても数年しか電子カルテを使用する見込みがない
		○電子カルテを設置する場所がない等、設置が困難である
		○サイバーセキュリティや個人情報漏洩のリスクに対処できない
		○システム障害、停電、災害時等による業務停滞に対処できない
		○電子カルテに関する情報が少なく、よくわからない
		○電子カルテを適正に導入できる業者がわからない
		○その他 （具体的に:　　）

紙カルテを利用中の無床診療所・有床診療所　開設者御中
紙カルテ利用の診療所の電子化対応可能性に関する調査　　日本医師会　　FAX 調査票

紙カルテを利用中の無床診療所・有床診療所の皆様におかれましては、調査票にご記入いただき**2025年5月12日（月）まで**にご回答をお願いします。
現在、紙カルテを利用中の先生方が、将来も医療を継続できるために、ご協力をお願いいたします。

（1）基本情報

貴院の基本情報についてお尋ねします。当てはまるものを1つ選択、郵便番号、数字のご回答をお願いします。

1	基本情報	医療機関種別	□1. 無床診療所 □2. 有床診療所
		医療機関所在地の郵便番号	（ハイフンなし7桁） □□□□□□□
		開設者年齢	（年代の数字を記入） 例：50 代　□0 代
		従業員	□1.　5 人未満 □2.　5～10 人未満 □3.　10 人以上
		主たる診療科 （診療科を１つ選択し数字を記入）	1. 内科全般　2. 小児科 3. 外科全般　4. 整形外科 5. 皮膚科　　6. 眼科 7. リハビリテーション科 8. 脳神経外科 9. 泌尿器科 10. 産婦人科 11. 耳鼻いんこう科 12. 精神科　13. その他 □
		およその1日平均外来患者数	□1.　20 人未満 □2.　20～50 人未満 □3.　50～100 人未満 □4.　100 人以上

（2）今後、電子カルテの導入が可能か

貴院で電子カルテの導入が可能かをお尋ねします。当てはまるものを1つ選択してください。

1	導入が可能か（1つ選択）	□1. 紙カルテのままで運用し、患者情報の閲覧や共有の部分だけ、国が開発する標準型電子カルテを導入して利用する
		□2. 国が開発する標準型電子カルテを導入する（カルテ自体も電子で運用）
		□3. 民間製品の電子カルテを導入する
		□4. 導入は不可能

→設問で「導入は不可能」以外にご回答された方にお尋ねします。当てはまるものを1つ選択してください。

2	導入時期（1つ選択）	□1. 国が開発する標準型電子カルテが使用可能になってから
		□2. 2025（令和 7）年度
		□3. 2026（令和 8）年度
		□4. 2027（令和 9）年度以降
		□5. 電子カルテの機能、費用、手間等が具体的にわかってから時期を決める

→設問で、「導入は不可能」とご回答された方にお尋ねします。主に当てはまるものを3つまで選択してください。

3	導入ができない理由（3つまで選択）	□1. IT に不慣れであり、電子カルテを操作できない
		□2. 電子カルテの操作に時間がかかり、診察が十分できなくなる
		□3. 電子カルテの操作を手伝える職員を確保できない
		□4. 導入の費用が高額であり、負担できない
		□5. 維持費や更新費用が高額であり、負担できない
		□6. 導入しても数年しか電子カルテを使用する見込みがない
		□7. 電子カルテを設置する場所がない等、設置が困難である
		□8. サイバーセキュリティや個人情報漏洩のリスクに対処できない
		□9. システム障害、停電、災害時等による業務停滞に対処できない
		□10. 電子カルテに関する情報が少なく、よくわからない
		□11. 電子カルテを適正に導入できる業者がわからない
		□12. その他　（具体的に：　　）

以上、ご回答ありがとうございました。下記へFAX送付のほどよろしくお願いいたします。また、いただいた調査結果につきましては、ご所属の医師会と共有し、医療機関への支援等に利用させていただくことがありますことをご了承ください。

担当　日本医師会情報システム課　　送信先　委託：山手情報処理センター　FAX：03-3949-4895